

# 災害による住宅再建の建築確認検査申請手数料の減額について

## 1 対象となる地域:宮城県全域

## 2 対象となる方

被災された住宅の被害の程度が滅失又は破損のいずれかに該当する「罹災証明書」等の発行を受けた住宅に代わるものとして住宅を再建する方

## 3 減額の条件

対象となる方が被災した住宅に代わるものとして新築、改築、増築、移転又は大規模な修繕をする場合で、以下の全てに該当すること。

- ・当センターで建築確認、中間検査又は完了検査を受ける場合
- ・罹災者(罹災証明書等の発行を受けた方)が建築主であること(融資等の関係で異なる場合は、連名とすること)
- ・対象となる建築物:延べ面積が 500 m<sup>2</sup>以下の住宅(長屋、共同住宅、併用住宅を含む。)ただし、次のものは除く。
  - ・主要用途が住宅であっても申請部分に住宅が含まれないもの。
  - ・工作物、建築設備及び構造計算適合性判定該当物件

## 4 減額の内容

確認申請、計画変更、中間検査及び完了検査それぞれの手数料の 1/2 を減額

## 5 減額を行う期間

令和 8 年 4 月 1 日から

## 6 添付図書

- ・確認検査手数料減額申込書(当センターが定める様式)
- ・市町村が発行する「罹災証明書」等の写し(窓口にて原本提示)

確認検査手数料減額申込書

年 月 日

一般財団法人宮城県建築住宅センター 理事長 殿

申請者 住所

氏名

下記により、確認検査手数料の減額を申し込みます。

1 建築主名	
2 敷地の所在	
3 減額する手数料の種類	<input type="checkbox"/> 確認申請 <input type="checkbox"/> 変更申請 <input type="checkbox"/> 中間検査 <input type="checkbox"/> 完了検査
4 建築物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )
5 敷地の面積	m <sup>2</sup>
6 建築面積・延べ面積	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
7 減額申込の理由	<input type="checkbox"/> 火災による <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( 被災状況記入欄 : )

...(注意) 官公署の長が発行する罹災証明書等の原本を提示の上、写しを必ず添付して下さい。

建築確認番号および交付年月日 確認建築宮城建住 号 (R 年 月 日)

変更確認番号および交付年月日 変更建築宮城建住 号 (R 年 月 日)

中間検査番号および交付年月日 確合建築宮城建住 号 (R 年 月 日)

完了検査番号および交付年月日 確済建築宮城建住 号 (R 年 月 日)